

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月28日

広島市長

提出者

住所 広島市安佐北区白木町大字三田9531

氏名 西川ゴム工業株式会社 白木工場

工場長 高橋 孝治

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

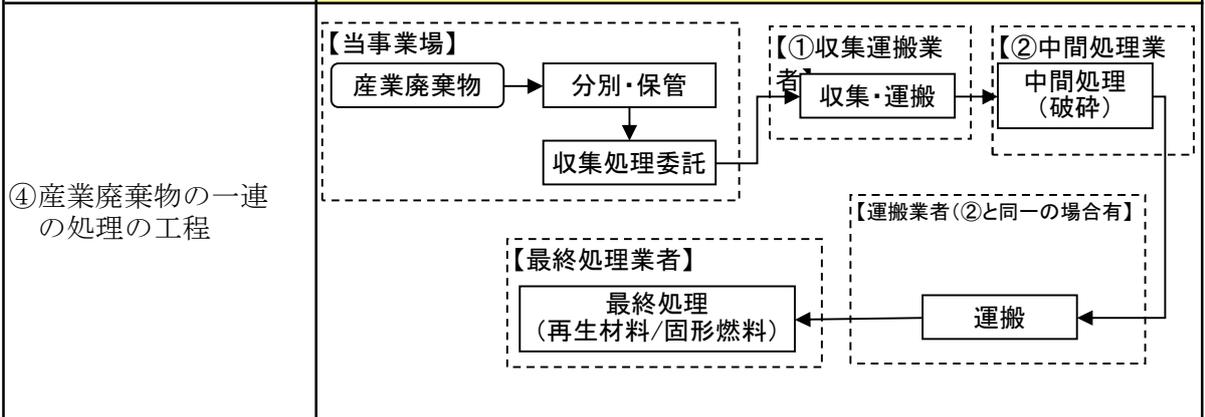
電話番号 (082)828-1300

広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第1項の規定により、令和6年度の産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	西川ゴム工業株式会社 白木工場
事業場の所在地	広島市安佐北区白木町大字三田9531
計画期間	令和6年 4月1日 ~ 令和7年 3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	工業用ゴム製品製造業
②事業の規模	令和5年度出荷額 : 3,970百万円
③従業員数	231名



条別別紙1
(条例-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度（令和5年度）実績量
計画：今年度（令和6年度）計画量

単位：トン／年

単位：トン／年

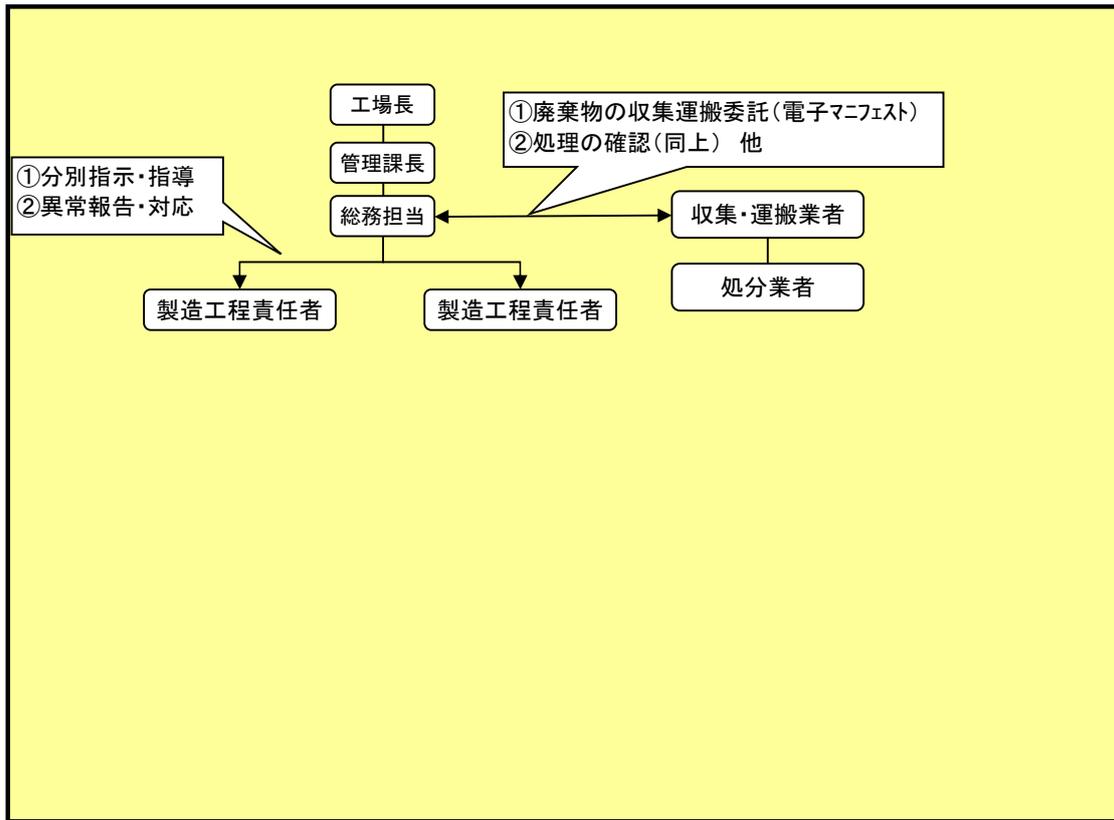
産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥	75.63	75.63									75.63	75.63			69.98	69.98	5.65	5.65		
廃油	2.8	2.8									2.8	2.8			2.8	2.8				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	571.57	564.96									571.57	564.96			51.05	53.08	520.52	511.88		
紙くず																				
木くず	4.1	9.2									4.1	9.2					4.1	9.2		
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	1.87	2									1.87	2			1.87	2				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず																				
缶さい																				
がれき類																				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
合計	655.97	654.59	0	0	0	0	0	0	0	0	655.97	654.59	0	0	125.7	127.86	530.27	526.73	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

条例別紙2(条例-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】
記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したもので提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



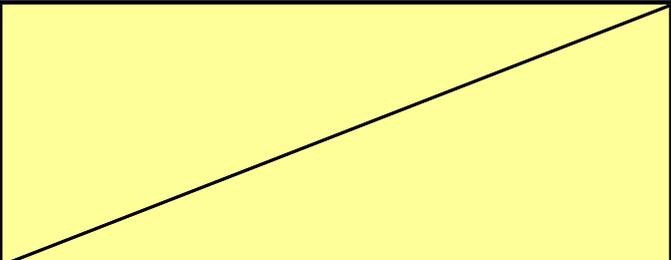
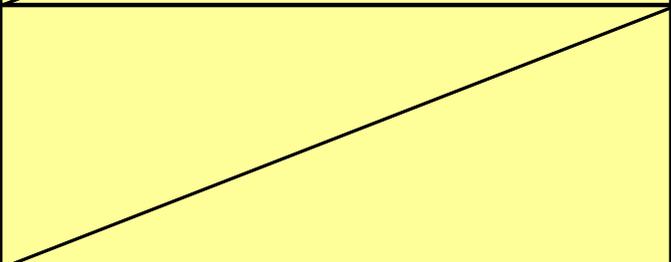
2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

<p>①現状 (これまでに実施した取組)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・分別の徹底(継続) ・不良低減、歩留まり向上活動(継続) ・練りへの粉使用量の削減(汚泥排出量の削減) ・廃棄物から有価引取への転換(業者開拓・・・継続)
<p>②計画 (今後実施する予定の取組)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・分別の徹底(継続) ・不良低減、歩留まり向上活動(継続) ・練りへの粉使用量の削減(汚泥排出量の削減) ・廃棄物から有価引取への転換(継続) ・産業廃棄物の見直しにより、一般廃棄物、有価取引への転換

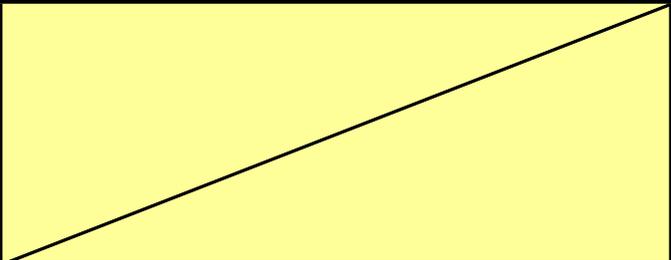
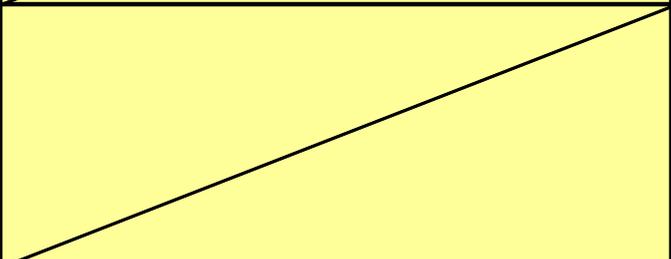
3 産業廃棄物の分別に関する事項

<p>①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・処理方法・委託先ごとの分別徹底 ・廃棄物から有価引取への分別変更 段ボール・カタログ等 : 廃棄物→有価引取 ポリエチレンシート : 廃棄物→有価引取 ・産業廃棄物から一般廃棄物、有価引取への転換
<p>②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・処理方法・委託先ごとの分別徹底・・・継続 ・廃棄物から有価引取への分別拡大・・・継続

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

<p>①現状 (これまでに実施した取組)</p>	
<p>②計画 (今後実施する予定の取組)</p>	

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

<p>①現状 (これまでに実施した取組)</p>	
<p>②計画 (今後実施する予定の取組)</p>	

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

<p>①現状 (これまでに実施した取組)</p>	
<p>②計画 (今後実施する予定の取組)</p>	

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

<p>①現状 (これまでに実施した取組)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の電子マニフェストシステムの継続 ・新規業者の開拓(本社管轄)
<p>②計画 (今後実施する予定の取組)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の電子マニフェストシステムの継続 ・新規業者の開拓(本社管轄)・・・継続